

財政関係資料

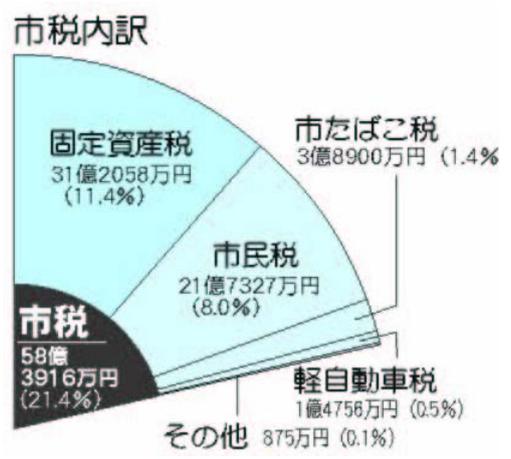
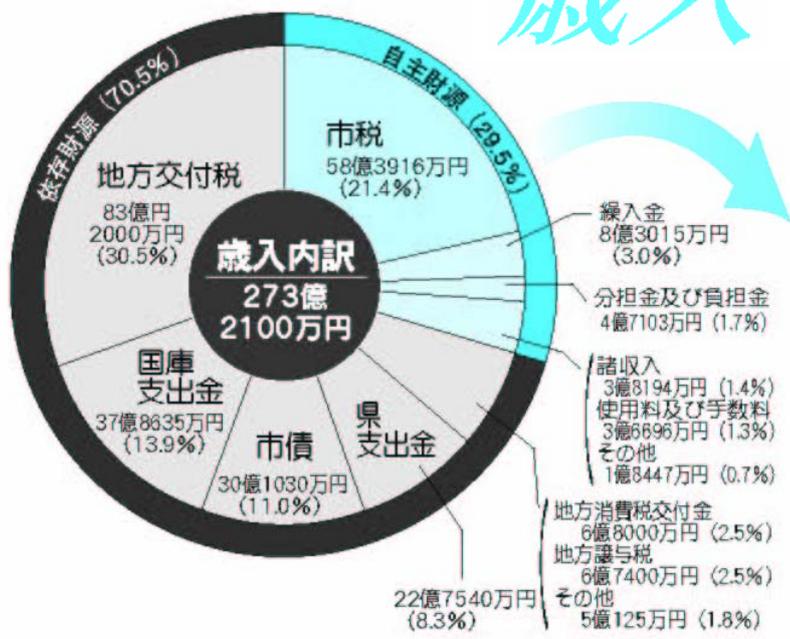
(第3回地域審議会)

平成18年2月

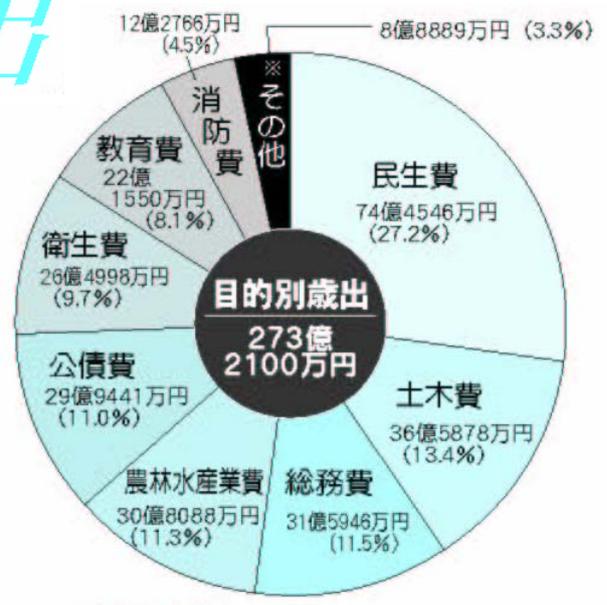
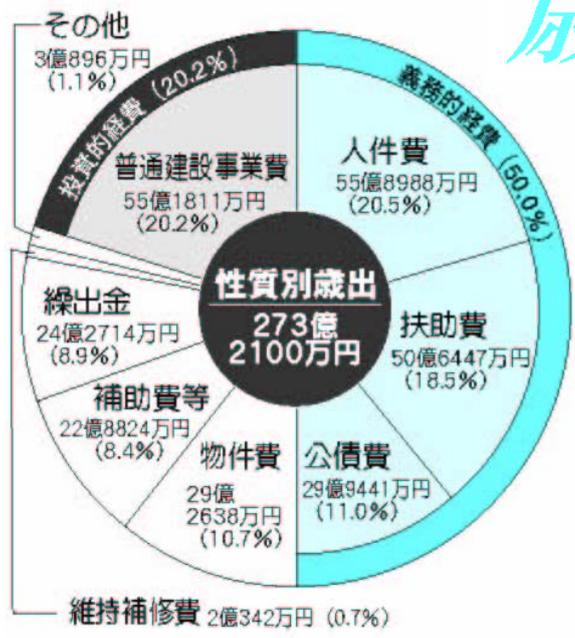
平成 17 年度一般会計予算

●歳入・歳出の内訳

歳入

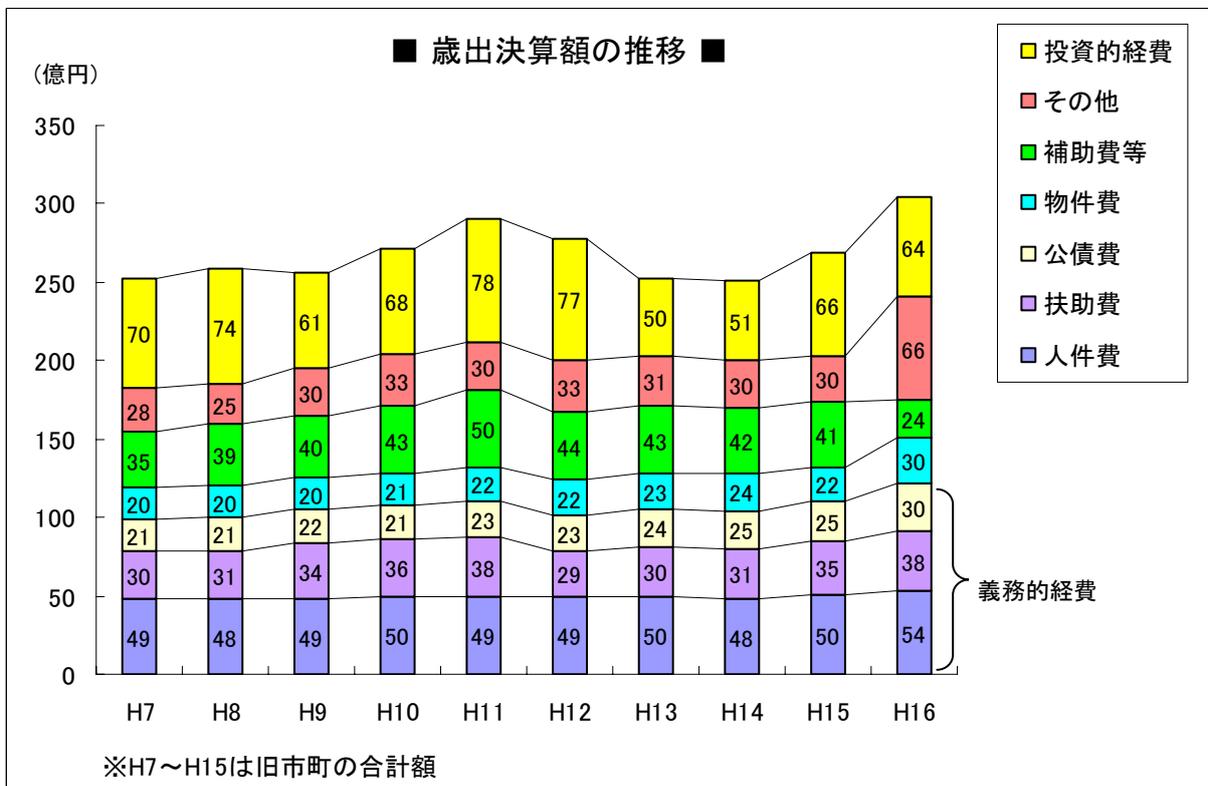
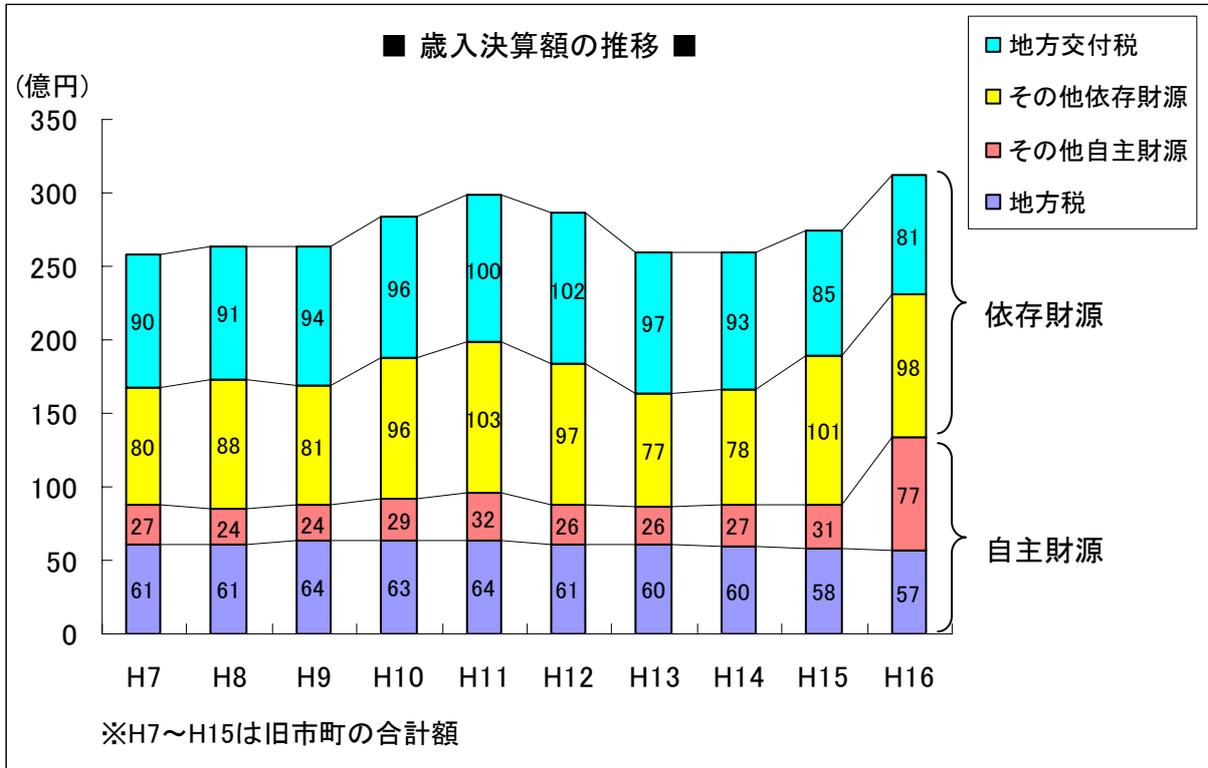


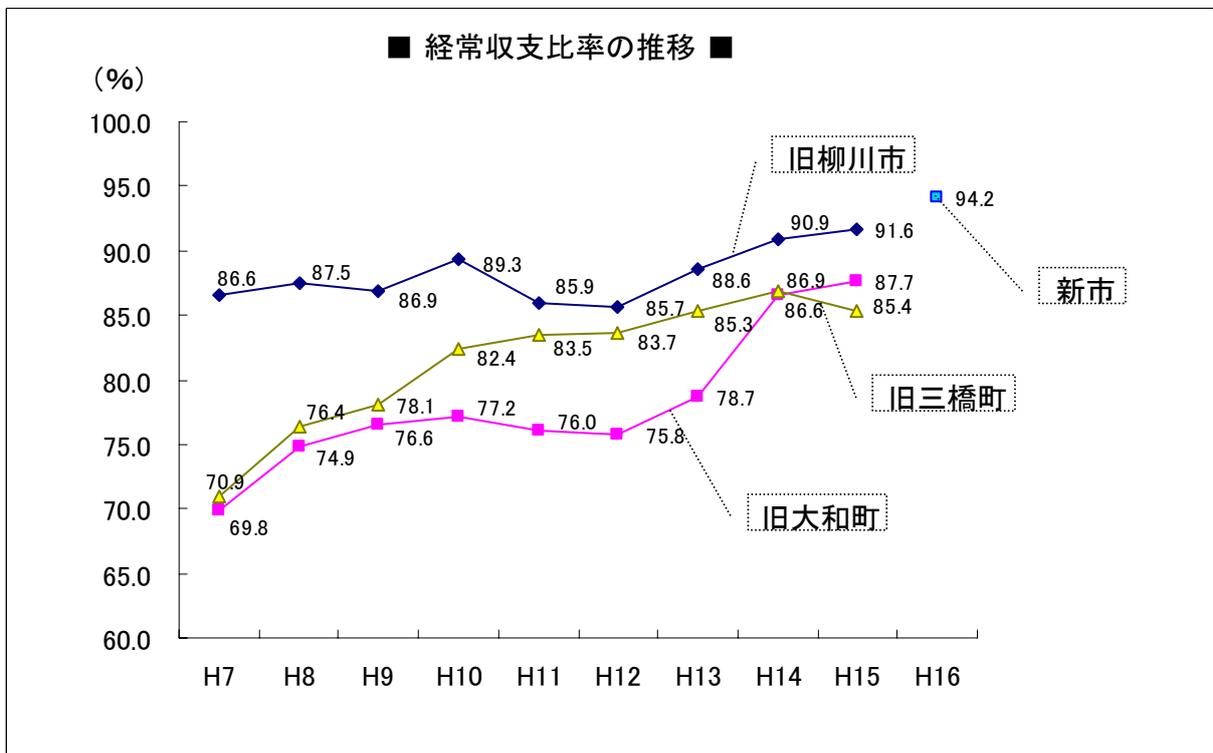
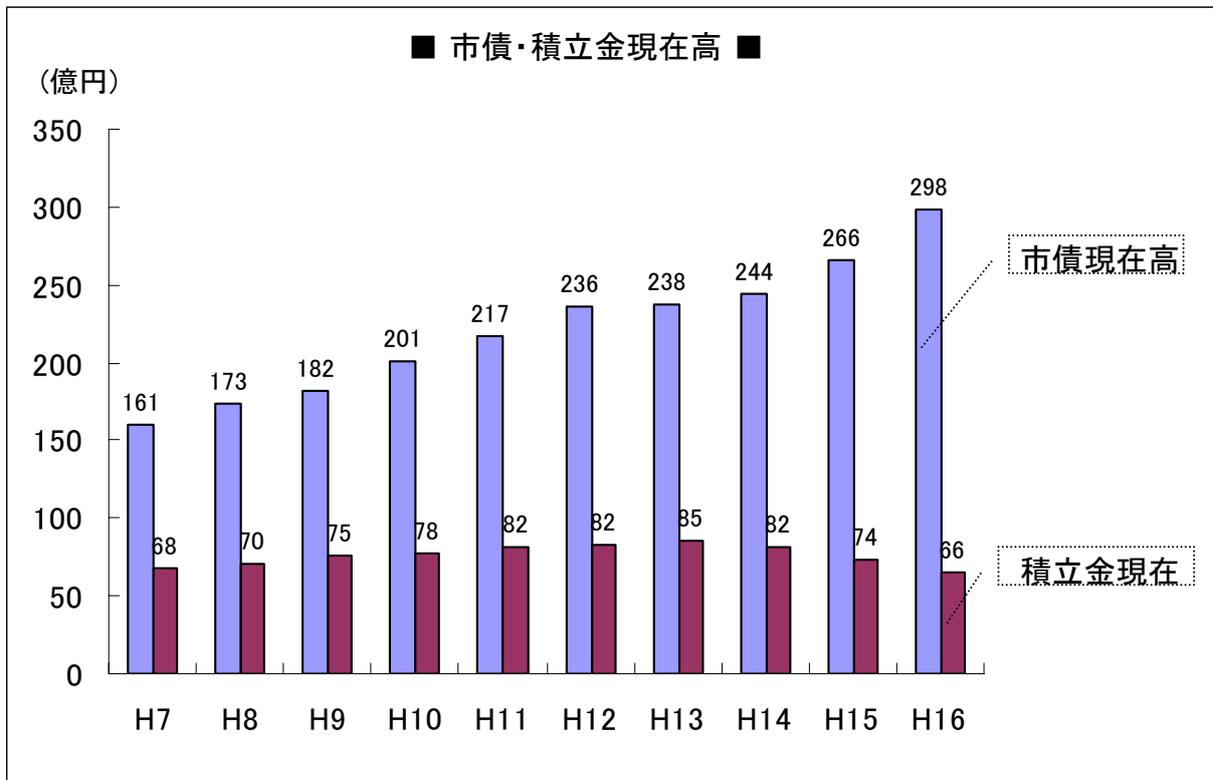
歳出

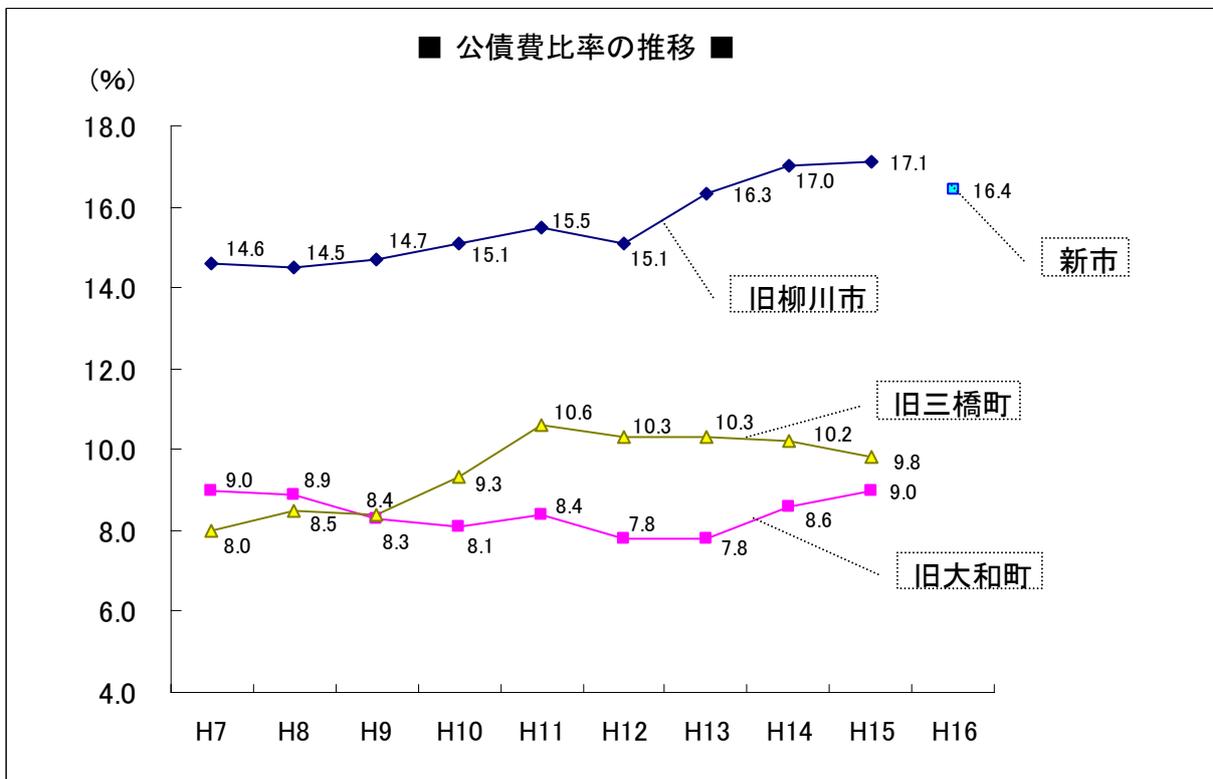
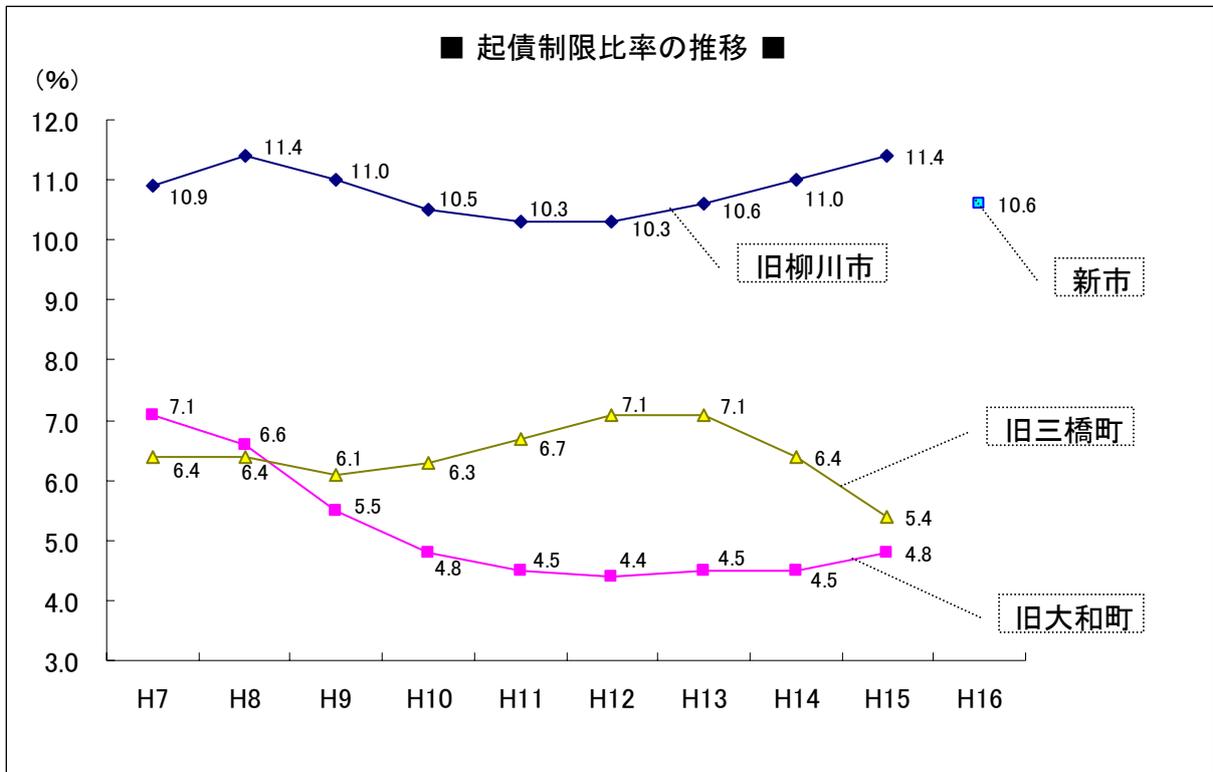


※その他の内訳
商工費 4億292万円 (1.5%) 議会費 3億7850万円 (1.4%)
その他 1億746万円 (0.4%)

決算額等の推移



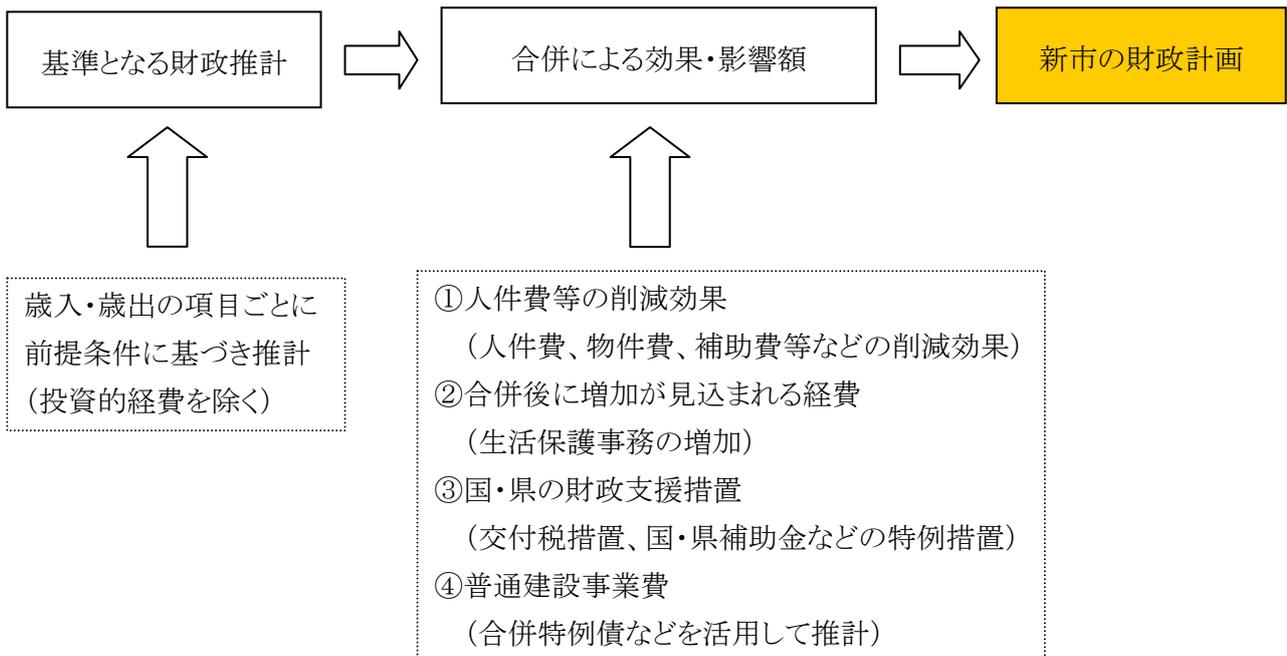




新市の財政見通し（新市建設計画）

新市建設計画では、計画に盛り込んだ事業を実施していく上で、新市で健全な財政運営が行われるよう、合併後 10 年間の歳入・歳出の見通しを立てています。作成にあたっては、合併による国・県の財政支援や影響額を反映させて作成しています。

● 財政計画作成の流れ



● 主な歳入・歳出項目の前提条件

【歳入項目】

「地方税」……………人口伸び率に比例。制度改正を反映。

「地方交付税」……………平成 23 年度まで毎年 3.5% ずつ減少。合併に伴う影響額を見込む。

「国・県支出金」……………平成 23 年度まで毎年 1% ずつ減少。扶助費の増加に対応する額を加算。さらに、合併による財政支援を見込む。

「地方債」……………建設事業のための合併特例債や通常の地方債を見込む。

【歳出項目】

「人件費」……………合併後 10 年間の人件費削減額を見込む。

「扶助費」……………高齢者人口の伸び率に比例。生活保護費の増加を見込む。

「物件費」……………合併後 10 年間、毎年 3% 減で見込む。

「補助費等」……………合併後 5 年間、毎年 2% 減で見込む。

「普通建設事業費」……………投資可能な一般財源や合併特例債などの活用を見込んで推計。

● 国・県の財政支援

合併による財政支援
約 187 億円

● 合併特例債(建設事業)	137.0 億円(可能額の50%)
● 合併特例債(基金造成)	23.4 億円
● 普通交付税による支援	6.1 億円
● 特別交付税による支援	8.1 億円
● 合併市町村補助金(国)	4.5 億円
● 市町村合併推進特例交付金(県)	8.0 億円
● 合併算定替(合併しなかった場合の普通交付税額を全額保証)	

- ・ 合併によって 160.4 億円の合併特例債を活用した事業を見込んでいます。合併特例債は借金ですが、そのうちの 70%が地方交付税として支援されます。
- ・ 国・県からの財政支援として、3～5 年間にわたって合計 26.7 億円の支援が受けられます。

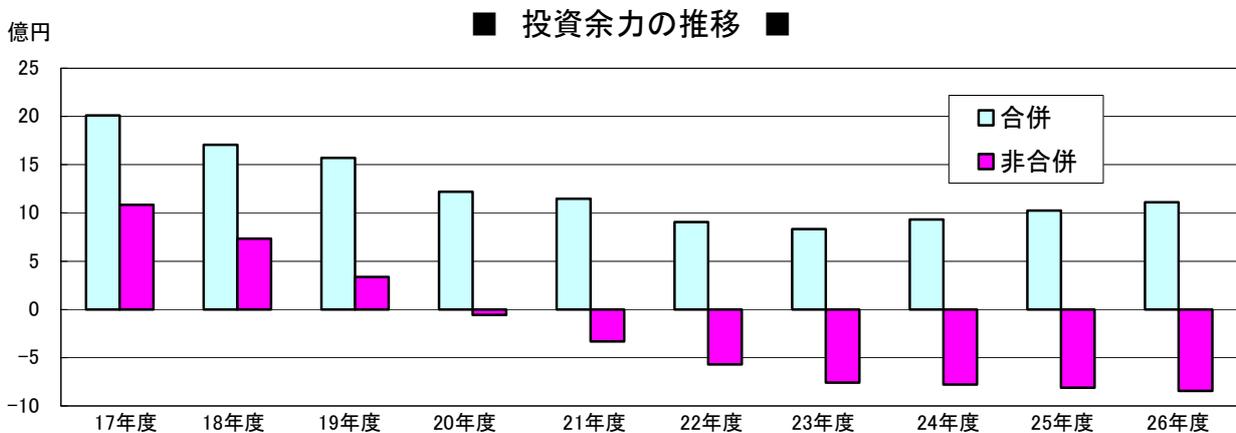
● 経費削減効果

経費削減効果(10 年合計)
約 130 億円

● 人件費の削減額	61.7 億円
● 物件費の削減額	36.1 億円
● 補助費等の削減額	32.4 億円

- ・ 合併によるスケールメリットにより、人件費では、議会議員や市町長などの特別職、一般職の職員の削減が可能となり、10 年合計で 61.7 億円の削減が見込まれます。
- ・ 物件費、補助費等の経費については、10 年合計で 68.5 億円の削減効果が期待できます。

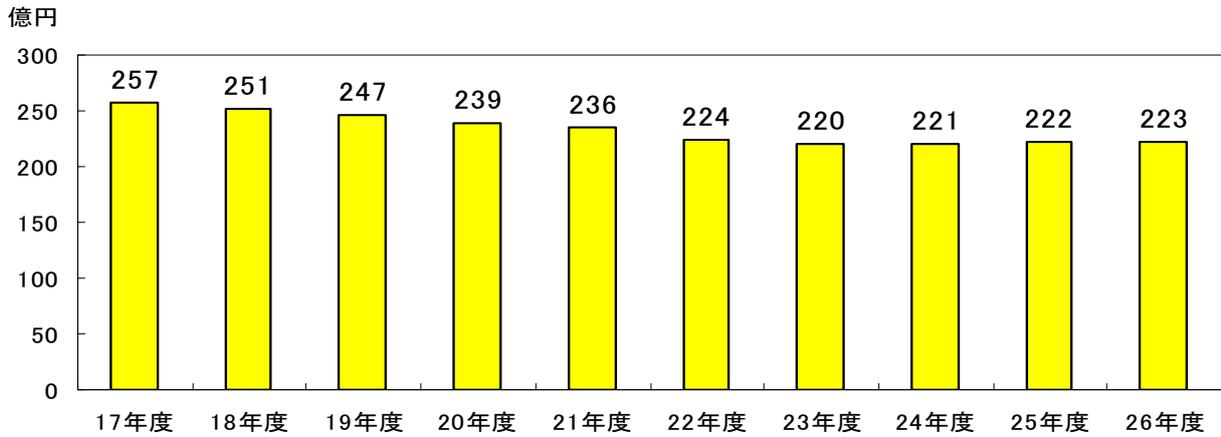
● 投資余力の推移



- ・ 非合併の場合の投資余力は、平成 20 年度からマイナスになりますが、合併の場合は、合併による財政支援や経費削減効果により投資余力が大きく増加します。
- ・ 合併と非合併の差引から、10 年合計で 145 億円の合併効果があります。

● 歳入歳出計画額の推移

■ 歳入歳出計画額の推移 ■



【主な歳入】

	17年度	⇒	22年度	⇒	26年度
地方交付税	98億円	⇒	82億円	⇒	81億円
地方税	60億円	⇒	59億円	⇒	59億円
国・県支出金	45億円	⇒	38億円	⇒	38億円
地方債	27億円	⇒	18億円	⇒	17億円

【主な歳出】

	17年度	⇒	22年度	⇒	26年度
普通建設事業費	52億円	⇒	27億円	⇒	25億円
人件費	46億円	⇒	41億円	⇒	39億円
扶助費	42億円	⇒	44億円	⇒	47億円
補助費等	41億円	⇒	38億円	⇒	38億円
物件費	23億円	⇒	20億円	⇒	18億円

地方交付税や国・県支出金が年々減少していくと予測される中で、国・県の合併による財政支援とあわせて、人件費などの経費削減による財政効果が期待できます。これらの合併効果を活用して、10年合計で341億円の普通建設事業費を見込んでいます。

財政用語の説明

【地方税】

住民の方や事業所などが役所に納めていただく税金。市民税や固定資産税、軽自動車税など。

【地方交付税】

一定水準の行政運営が維持できるよう、国から交付されるお金。なお、一定の算式により金額が決まる「普通交付税」と、災害など特別の財政事情に応じて金額が決まる「特別交付税」とがある。

【国・県支出金】

国や県の基準に基づき、公共工事や事務事業を行った場合に、一定の割合で支払われる国や県の補助金。

【地方債】

大規模な公共事業など、必要なお金の一部を国や金融機関などから借り入れる、いわゆる借入金。

【人件費】

役所の職員をはじめ、市長、議員などの給料や報酬、手当に関する支出。また、各種行政委員会や審議会の委員報酬など。

【扶助費】

社会保障制度の一環で、生活保護や社会福祉などに支出するお金。

【公債費】

地方債(借入金)の返済にあてるお金(元金・利子)。

【物件費】

光熱水や各種委託料、旅費、物品の購入など。

【普通建設事業費】

道路や学校建設などの公共工事にかかる経費

【基金】

財源調整や特定の目的を達成するために資金を積み立てるために設ける。「貯金」にあたるもの。

【一般財源】

使い道が特定されておらず、どんな経費にも使用することができる財源のこと。一般的には、地方税、地方交付税など。

【義務的経費】

支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。人件費・扶助費・公債費からなる。

【経常収支比率】

人件費・扶助費・公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税などの経常一般財源収入がどの程度使われているかをみる。財政の弾力性を判断するための指標。

【公債費比率】

地方債の元利償還金が一般財源に占める割合のことをいい、経常収支比率と同様に、この数値が低いほど政策的に使えるお金が多くあることを示す。

【財政力指数】

普通交付税の算定により計算される基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値。財政基盤の強さを示す指標で、「1」に近くなる(より大きくなる)ほど財源に余裕がある。

【起債制限比率】

公債費から、地方交付税で補てんされる経費を除いた数値が、市税などの一般財源に占める割合をいう。この数値が20%を超えると地方債の発行が制限される。